

ふれあい中須2月号



2

如月



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------------------------------|-------------|----|----------------------|----|----|-----------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 やまびこ号 13:30~ | 5 | 6 | 7 |
| 8 山口県知事選挙 衆議院議員選挙 7:00~18:00 | 9 | 10 | 11 建国記念の日 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 やまびこ号 13:30~ |
| 22 | 23 天皇誕生日 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |



1月17日(土)に、久保神楽保存会による夜神楽のつどいが行われました。今回の公演は、中須地区伝統芸能伝承館のトイレ改修工事完了記念と、昨年の中須ふれあいフェスタや例大祭で公演が行えず、新人団員の披露の場がなかったため実施されたものです。夜神楽は10年以上ぶりの実施ということで、会場はお客様で埋め尽くされ大勢の人が久保神楽を楽しみました。今回は神降し、恵比須舞、大蛇退治の3演目が行われましたが、どの演目もそれぞれ違った魅力があり、あっという間の1時間半となりました。新人団員の方々も、初めてとは思えない堂々とした芝居で、ベテランの方たちと渡り合っていて、次回の公演も楽しみになる素晴らしい公演でした。久保神楽保存会の皆さん、ありがとうございました！

写真：福屋氏、山本氏、田中氏、浅原氏

1/1おだいし山に登ろう会



1月1日におだいし山に登ろう会が実施されました。今年は例年より多くの方にご参加いただき、御大師様にご挨拶をしながら山頂を目指しました。ちなみに、中須八十八ヶ所霊場は、明治6年に弘法大師(空海)を信仰する人々によって、四国八十八ヶ所になぞらえて開かれたそうです。

参加された皆さん、お疲れさまでした。今年も中須の皆様にとって良い一年になる事を願っています。

12/27 棚田清流の会餅つき in 地域マーケット



徳山駅前で開催された地域マーケット“歳末”に棚田清流の会が餅つきで参加しました。清流の会がついた餅は無料で配布されたのですが、配布前から長蛇の列で、配布開始とともにすぐに完売となりました。

また、農業体験の参加者の方々も、餅つきの様子を見に来てくれるなど、日頃の活動が関係人口の増加につながっている事を実感することも出来る1日となりました。棚田清流の会の皆さん、お疲れさまでした！

2・3月の行事予定

| 月 日 | 内 容 | 場 所 | 備 考 |
|--|--------------------|-----------------|-----------------|
| 2月 8日(日) | 山口県知事選挙 衆議院議員選挙 | 各投票所 | 7:00 ~18:00 |
| 2月 4日(水) 2月21日(土) 3月11日(水) 3月31日(火) | 移動図書館 やまびこ号 | 中須市民センター 駐車場 | 13:30 ~14:00 |

12/26 しめ縄飾り教室



中須地区民生委員児童委員協議会主催で、小中学生を対象にしめ縄飾り教室が開催されました。

当日は、子供たちやその保護者の方々、指導する方が集まり、それぞれのお家のしめ縄飾りを制作しました。地域と子供が交流する貴重な場を作ってくださった中須地区民生委員児童委員協議会の皆さん、ありがとうございました。

1/5 周南市消防出初式



ゼオンアリーナで令和8年周南市消防出初式が開催されました。中須地区から北第4分団(内山良恵分団長)が参加し、分列行進、一斉放水などを行いました。

勇ましく行進する姿や、腕用ポンプによる迫力ある放水は観るものを見倒し、多くの観客から拍手が起こっていました。第2方面隊北第4分団の皆さん、お疲れさまでした！

林野火災注意報・警報をご存じですか？

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模な林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めるため、周南市火災予防条例の一部が改正されました。

それに伴い、令和8年1月1日から林野火災注意報、警報の運用が始まりました。

(発令対象期間:毎年1月1日から5月 31 日まで)

| 林野火災注意報 | 林野火災警報 |
|--|--|
| ①前3日の合計降水量が1mm以下かつ前30日の合計降水量が30mm以下 | 注意報の発令基準に加え強風注意報が発表された場合で、火災発生の危険が著しく大であると認められる場合 |
| ②前3日の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表 | 警報が発令された場合は火の使用の制限に従わなければなりません。違反した場合は消防法により処罰（30万円以下の罰金又は拘留）されることがあります。 |
| ①か②どちらかの条件を満たせば注意報が発令されます。 | |
| 注意報が発令された場合は火の使用の制限に従うよう努めなければなりません。（努力義務） | |
| 火の使用の制限 | 火の使用の制限 |
| ・山林・原野等において火入れをしないこと。 | |
| ・煙火を消費しないこと | |
| ・屋外において火遊び又ははき火をしないこと。 | |
| ・屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。 | |
| ・山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがあると認めて市長が指定した区域内において喫煙をしないこと。 | |
| ・残火（たばこの吸殻（がら）を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。 | 制限内容は注意報と同じです。 |

発令時は周南市消防本部のホームページや、しゅうなんメール、消防車両による広報巡回等によりお知らせされますので、屋外で火を使用される際はご確認をお願いいたします。

※野焼き等、屋外で火を使用する場合は、消防署に「たき火行為等届出書」のご提出をお願いいたします。

市民センター文庫新刊のお知らせ

2月上旬
入荷予定

| 本のタイトル | 著者 | 本のタイトル | 著者 |
|--------------|---------|-----------------|----------------|
| ・名探偵のままでいて | 小西 マサテル | ・何度でも食べたい。あんこの本 | 姜 尚美 |
| ・名探偵じゃなくても | 小西 マサテル | ・農家のための売る技術100 | 角田 誠 |
| ・成瀬は信じた道を行く | 宮島 未奈 | ・藍を継ぐ海 | 伊与原 新 |
| ・カフネ | 阿部 晴子 | ・恋とか愛とかやさしさなら | 一穂 ミチ |
| ・アルプス席の母 | 早見 和真 | ・小説 | 野崎 まど |
| ・歩道橋シネマ | 恩田 陸 | ・あと少し、もう少し | 瀬尾 まいこ |
| ・イン・ザ・メガチャーチ | 朝井 リョウ | ・人魚が逃げた | 青山 美智子 |
| ・ごはんぐるり | 西 加奈子 | ・人権ってなんだろう？ | アジア太平洋人権情報センター |
| ・いとしいたべもの | 森下 典子 | ・70代からの元気力 | 和田 秀樹 |

本屋大賞受賞作、直木賞受賞作など人気作品入荷予定。市民センター文庫、ぜひご利用ください。

